



特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県茅ヶ崎市萩園 833 番地

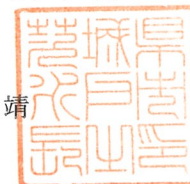
氏名 第一カッター興業株式会社

代表取締役 高橋 正光

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の5第1項~~ ^{第14条の4第6項} の許可を受けた者であることを証する。

水戸市長 高橋 靖



許可の年月日

令和4年7月8日

許可の有効年月日

令和9年7月7日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）

(1) 事業の区分

中間処理（中和）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

廃アルカリ（アスファルト及びコンクリート切断切削穿孔工事で発生したものに限り。）

※取り扱う特別管理産業廃棄物は、水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
令和4年7月8日	新規許可		
	以下余白		

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

存・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地，処理施設の概要

茨城県水戸市元石川町雁原 909 番 10, 909 番 15, 911 番 5

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
脱水・中和施設	8.94 m ³ /日（8時間）	(産業廃棄物) 汚泥（アスファルトコンクリート及びコンクリート切断切削穿孔工事で発生したものに限る。） 廃アルカリ（アスファルトコンクリート及びコンクリート切断切削穿孔工事で発生したものに限る。）	令和4年5月30日 令和3年12月7日 134-001-01
		(特別管理産業廃棄物) 廃アルカリ（アスファルトコンクリート及びコンクリート切断切削穿孔工事で発生したものに限る。）	